

市政に対する一般質問

6月定例会の一般質問は、6月12日・13日の2日間行われ市政全般にわたる諸問題について12人の議員が質問しました。

市議会だより

一般質問

質問 合併前の各旧町から新市に引き継ぐ事業の内、継続事業の経過・進捗状況また、平成19年度に継続中の事業は各町別に何件あるのか。

答弁 旧町から三豊市への十木・農林水産業の引き継ぎについては、現在行政改革の中であるが、必要性・緊急性を見極めて今後とも計画的に実施し、要望箇所で地元対策の継続中の箇所は、早期に地元調整し計画的に実施したい。

尚、県においては予算措置が極めて厳しい状態にあり、継続事業は完了年度が流動的だが、いずれもご指摘のように重要事業なので、県への要望を引き続き精力的に続けたい。

質問 未着手事業の早期完成に向けての姿勢を問う。

答弁 現予算の執行にあたり緊急性・必要性を精査し、執行状況により必要な場合については対策を検討し、9月補正を要望していきたい。今後ともご協力をお願ひしたい。

川崎秀男 議員

自主財源確保、フルーツ王国及び新教育長の教育行政

質問 自主財源比率39・1%は、他市に比べ低過ぎる。企業誘致、定住人口の増加をどのように考えているか。

答弁 県内8市中7番目で満足できるものではない。県産業集積推進室とも連携を図り地場産業の活性化や企業誘致を、専任職員を配置して積極的に進めたい。

質問 「フルーツ王国みどり」の業務について、その目的と一年間のスケジュール・手段をどのように進めるのか。また、来年のサミットに三豊産の食材を提供してはどうか。

答弁 三豊市において生産されている優良な農産物を素材として、知名度の向上・イメージアップを図りたい。サミットの提言も挑戦してみたい。

質問 三豊市の教育行政について、新教育長に伺いたい。

答弁 市の基本方針である「人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり」を基盤において取り組みたい。

現クリーンセンターとバイオガスについて

山本 明 議員

質問 現在稼働中のクリーンセンターの最終処分場周辺の雨水のことについて。

答弁 最終処分場内に降った雨の処理については、側溝で雨水を受け、一力所に集水し適正に処理するが、地元の皆さまとの協議なしには結論は出せないものと理解している。

質問 燃却灰の持ち出しが宙に浮いている件について。

答弁 速やかに対応するよう予算措置を取らせていただく。クリーンセンターの修繕費や維持管理について。

質問 施設の責任者として、周辺住民の安心・安全を第一に考えた運営をやっていく三豊市が提案しているバイオガス化方式について。

答弁 スイス等で実用化されており、京都でも実用化の方向で技術的には問題はないが運営面で検討を要する問題があることは事実である。

他に渴水対策についても質問した。

ゴミの分別収集について

藤田公正 議員

質問

三觀広域において三農市は、1市9町時代に決めた全溶融炉方式から建設費及び処理運転経費の少ないバイオガス燃料化方式を選択したわけだが、今後全溶融炉方式を選択しない限り、ゴミの分別収集を行わなければならぬ旧町間の収集格差があるが、現状と今後の取り組みについてお尋ねする。

答弁

分別収集体制は、合併前の旧7町時代の状態を引き継いで実施しており、ゴミに対する取り扱い方法に違いがある。平成20年度から統一を予定している。家庭ゴミの分別基準については、本年10月頃までに作成したい。

質問

特に集積場回収は、自治会の皆さんとの取り組みが重要と考えている。報奨金は自治会に支払うべきでないか。

答弁

ゴミの有料化で得た代金の一部は、自治会に何らかの形で還元していく必要があると考えている。

時代の動きに対し、速やかな行政の現実的な対応を

大平敏弘 議員

質問 放課後子どもプラン推進事業については、原則無料で既に取り組みに動いている市もあるが。

答弁 保護者のニーズに十分応えるような、総合的放課後対策について検討していきた

い。

質問 本府機能移転による高瀬町農村環境改善センター改修について、市民には厳しい改革の協力を求めており、市役所前の施設として、今後を見据え柔軟な対応が求められる。

質問 新クリーンセンターの議論に市民も参加いただきべき。厳しい改革が進む中、善通寺市のように捨てる物にお金をかけない方策を、市民と協議すべきではないか。

答弁 ゴミは資源と考え、新しい理念を掲げ、高い志を持つて時代や地球に貢献したい。

三豊市 光ファイバー
通信網の整備について

小林照武 議員

質問 市内に現存するアナログ回線の防災行政無線にはこだわらずに、これからの超高齢化社会に対応した「戸別行政放送と地上デジタル放送での難視聴対策」であるとか、「ブロードバンド化」へ向けての、三豊市一円の「光ファイバー通信網整備」に取り組んで、その徹底を図つていた

答弁 インターネット環境等の情報通信基盤の整備については、民間事業者に積極的な投資を要請している。防災行政無線の整備については、住民皆さまの安全確保を中心とした最適のシステム作りを、議会の特別委員会にも提案をしてご審議いただいている。

地上デジタル放送の難視聴対策については、大麻山の「西讃岐テレビ中継局」からの電波受信可能地域の調査結果を見極めた上で、適切な国庫補助事業での対応を図つて行きたいと考えている。

質問 市内小中学校の給食費の未納件数と総額を伺う。

答弁 給食費の未納は、中学

緊急避難所への毛布・飲料水・食糧の備蓄について

為広員史 議員

質問 三豊市が作成した「防災マップ」にある73カ所の緊急避難所への毛布・飲料水・食糧の備蓄について伺う。

答弁 三豊市には、高瀬・山本・仁尾の3カ所に防災センターがあり、飲料水や乾燥米飯等の食糧、毛布や紙おむつ等の生活必需品が備蓄されている。災害時の緊急物資等の備蓄・調達については、自助・共助の考えに基づき、住民は三日分以上の物資を備蓄することが望ましい。公的備蓄の役割としては、災害時の応急対策要員用物資・住民では備蓄しにくい物資・災害時要援護者の避難生活に必要な物資を備蓄する。要するに「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本的な考え方から、避難所への備蓄は考えていよい。ただ、市民の安心・安全を守ることが大切なことで、一気にとはいひかないが、今後は予算面も考慮し順次取り組んでいきたい。

旧町の国民年金台帳の保存状況はどうなっているか

鴨田 偕 議員

質問 国民年金は、平成12年以降、地方自治体から社会保険庁に移管されたが、その後の旧町時代の国民年金台帳の保存状況を伺う。

答弁 機関事務が市町村から社会保険事務所へ移管され、台帳の保管の必要性がなくなつたが、三豊市では旧豊中町を除く6町は、現在も各支所を保管している。

質問 国県より災害時優先電話の設置を指導されているが、三豊市での状況を伺う。

答弁 電話101回線、ファックス4回線加入しているが、今後本府機能移転の中により実用的・機能的な加入を考えている。

質問 市内小中学校の給食費の未納件数と総額、保育料の未納件数と総額を伺う。

答弁 給食費の未納は、中学

市税の収納状況等について

藤田芳広 議員

質問 市税の収入未済額と不能欠損額の減少対策の進捗状況と、税務課職員増員等組織編成を見直すべきでないのか。

答弁 滞納繰越分の徴収率は県下的にみて上位にあるも、その対処方針は負担に耐え得る方の逃げ得は絶対に許さない方針。また、不能欠損額は国保を含め19年度は492件で2,500万円余りで前年比840万円減少している。引き続き納税意識を高めると共に、三觀広域行政組合・県の滞納整理機構と合同で滞納整理班を設置し、徴収強化を図つている。人数体制の点は内部で十分検討を重ねて、徴収体制を整えていく方針である。

質問 関心の高い税制改正では住民税が大幅増となり、広報でも説明はあるが、内容は高齢者には難解ではないのか。

答弁 専門用語を平易に説明し、全市へ有線等で放送し、できる限り噛み砕いた形で報告できるように努力する。

後期高齢者医療制度の十分な説明と減免制度の実現を

少子化対策・学童保育事業・
多重債務者の救援策

岩田秀樹 議員

瀧本文子 議員

医療制度創設の実施、期日
前投票等は住民の立場で

総務常任委員会

質問

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が全員加入し、来年4月よりスタートする制度で、対象者は1万591名で総人口の15%である。

国保では、保険料の減免制度などが法律で定められているが、今回の制度はどうなるのか。

答弁 運営主体を全ての市・町の広域連合としている。保険料は夏くらいに国より提示があり、11月の広域連合議会で決定の予定である。

質問 クリーンセンター建設について、様々な処理方法の比較検討を、公開で行うべきである。費用対効果は重視するが、経済性を最優先しない。

答弁 三觀広域で論議をしへたなものは何か、巨大事業に対して徹底検証が必要。土地は政治的テーマであり、三觀広域議会での論議を優先する。

質問

「次世代育成支援行動計画」の進捗状況と、子育てにやさしい町づくりに本気で取り組む考えはあるのか。

答弁 計画見直しの中で、数値目標・協議会設置等充実を図る。本年度、ファミリーサポートセンター事業（子ども送迎・一時預かりなど地域助けあい事業）を計画中。

質問 学童保育は子どもたちの大切な生活の場になつている。条件整備の充実・保護者負担の軽減・障害児受け入れ体制の充実・指導員の待遇の改善を要望する。市単独補助金の検討を。

質問 今後、話し合いの中で対策を検討していくことは。

答弁 社会福祉協議会・西讃県民センターの相談窓口の活用。市の広報・ホームページで、啓発を十分に検討していく。

質問

これまでの国保等の「医療保険」とは別に、来年4月から創設される後期高齢者医療制度では、75歳以上の人全人が対象で、国保・社会保の扶養者も新たにその「保険料」を払うのか。その額は。

答弁 そうです。75歳到達により保険料を納めてもらいます。その額は推定で、平均月額6,200円です。

質問

この医療制度の導入に伴い、基本検診・健康診断はこれまでと違い、国保の加入者のみ従来通りの検診が受けられるなど聞く。検診者が減少すれば、自己負担の受診料が増える事になるのではないか。

答弁 今まで実施してきた40歳以上すべて対象の基本検診は無くなり、国保加入者のみとなります。受診者負担金問題は検討中です。

去る

6月21日開催の総務常任委員会には、11の案件が付託された。その主な審議内容を挙げると、三豊市文書館条例では、旧山本庁舎の耐震診断は来年度予算で考えている。

必要な場合には、耐震工事も視野に入れたい。三豊市本山駅前駐輪場条例では、駐輪代は無料、収容台数は120台程度、清掃はボランティアを期待している。7日以上の放置自転車は処分対象となるが、一定期間以内での引き取りの場合は、手数料千円で引き渡す。ノンステップバスの2台購入では、今回は試みだが、結果がよければ導入する方向で検討したい。本庁機能移転関係の予算では、当初の説明よりも大幅な増額補正となつたのは、大まかな数字ではなく設計等のコンサルを入れて詳細見積りした結果である等、全付託案件審査の結果、一部反対討論はあったものの、一部議案とも全会一致または、賛成多数で承認・可決された。

委 員 会 の 動 き

